

## 建築物エネルギー消費性能に係る認定申請手数料

### A. 住宅の場合

区分		ア	イ	ウ	
		認定(円)	認定(円)	認定(円)	
一戸建ての住宅		5,000	18,700	36,800	
共同住宅等	住戸部分	1戸	5,000	18,700	36,800
		2戸 ~ 5戸	10,100	35,300	74,500
		6戸 ~ 10戸	17,300	51,200	104,800
		11戸 ~ 25戸	28,900	73,600	147,500
		26戸 ~ 50戸	48,400	111,100	211,900
		51戸 ~ 100戸	86,800	168,100	303,800
		101戸 ~ 200戸	137,400	239,500	411,500
		201戸 ~ 300戸	173,600	309,500	539,600
	301戸 ~	185,100	352,100	633,600	
	共用部分 (床面積)	300㎡以下	10,100	117,900	117,900
		300㎡超 ~ 1,000㎡以下	18,400	155,500	155,500
		1,000㎡超 ~ 2,000㎡以下	28,900	194,500	194,500
		2,000㎡超 ~ 5,000㎡以下	86,800	303,000	303,000
		5,000㎡超 ~ 10,000㎡以下	137,400	389,100	389,100
10,000㎡超 ~ 25,000㎡以下		173,600	465,100	465,100	
25,000㎡超 ~	217,000	541,700	541,700		

ア： 予め審査機関の技術的審査を受けた後に認定申請する場合

イ： 簡易な評価方法で評価されたもので認定申請する場合

ウ： ア、イ以外で、認定申請する場合

### B. 非住宅建築物の場合

区分		ア	イ	ウ
		認定(円)	認定(円)	認定(円)
非住宅建築物 (床面積)	300㎡以下	10,100	93,800	256,700
	300㎡超 ~ 1,000㎡以下	18,400	124,900	321,600
	1,000㎡超 ~ 2,000㎡以下	28,900	157,300	415,200
	2,000㎡超 ~ 5,000㎡以下	86,800	254,700	592,600
	5,000㎡超 ~ 10,000㎡以下	137,400	332,600	730,000
	10,000㎡超 ~ 25,000㎡以下	173,600	399,800	862,900
	25,000㎡超 ~	217,000	469,000	984,500

ア： 予め審査機関での技術的審査を受けた後に認定申請する場合

イ： 簡易な評価方法で評価されたもので認定申請する場合

ウ： ア、イ以外で認定申請する場合

C. 複合建築物の場合

区分	1棟あたりの手数料
複合建築物全体の認定申請をする場合 又は 複合建築物の住戸部分及び複合建築物全体の認定申請をする場合	複合建築物の形態に応じて、(1)及び(4)の金額の合計額又は(2)、(3)及び(4)の金額の合計額とする。 ただし、共同住宅等の共用部分の設計一次エネルギー消費量を算定しない場合は、(2)及び(4)の金額の合計額とする。 (1) Aの表の一戸建ての住宅の手数料の金額 (2) 複合建築物の住戸部数の総戸数に応じたAの表の共同住宅等の住戸部分の手数料の金額 (3) 複合建築物の共用部分の床面積に応じたAの表の共同住宅等の共用部分の手数料の金額 (4) 複合建築物の住宅以外の部分の床面積に応じたBの表の非住宅建築物の手数料の金額
複合建築物の住戸部分の認定申請をする場合	複合建築物の形態に応じて、Aの表の一戸建ての住宅の手数料の金額又は認定申請する住戸部分の戸数に応じた共同住宅等の住戸部分の手数料の金額